

飲食、雑貨、美容等の店舗経営による 日本のビザ取得について

ここでは、外国人事業家が、飲食店や雑貨店、美容サロン等のお店を日本国内で「経営」するときに申請する「経営・管理ビザ」について、分かりやすく解説します。

実際の経営・管理ビザの審査は、個別に行われます。ここでは、あくまで目安となる条件や指針を説明しています。個別具体的な相談希望の場合は、お問合せください。



経営管理ビザ 主な要件

- ☐ 株式会社（合同会社）の単独代表者であること（共同代表は不可）
- ☐ 資本金 500 万円以上
- ☐ 事務作業を行う独立スペース（店舗内の場合、施術スペースと明確に区切られていること）
- ☐ 売上見込が最低 800 万円以上あること（目安）
- ☐ 社会保険に加入（予定）であること
- ☐ 採用予定の施術担当スタッフ（調理スタッフ）がいること（当該人の住民票など必須）

<飲食店を経営する場合>

- ☐ 飲食店営業許可を取得していること
- ☐ 目安として、30 席以上あること

想定される審査ポイント

- ・ご本人の経営能力の説明と根拠書類
 - 海外での経営経験がある場合、経営会社の登記簿、決算書、ウェブサイト等を提出
- ・事業計画の実現可能性がどれほどあるか？（事業計画書から判断される）
- ・税理士との契約（予定）があるか？
- ・経営経験がない場合、経営アドバイザーがいるか？

手続きの流れ

1. 店舗の場所を決める
2. 資本金を送金（本人→日本在住の協力者等）
3. 会社設立（会社買収した場合は役員・本店所在地等変更登記）
4. 経営管理ビザ 必要書類の準備
 - ・ 具体的な必要書類については案件ごとに異なる。
 - ・ 通常、大半の書類は、行政書士側で作成、手配可能
5. 出入国在留管理局にて、経営管理ビザの申請
 - ・ 審査期間は状況による（本人の経歴、会社規模、事業計画蓋然性、行政側の事情等）
6. 経営管理ビザ取得

経営・管理ビザ申請に必要な書類（例）

状況によって必要書類は変わりますが、以下のような書類が必要となります。

本人に関する書類

- ☐ 証明写真（3 ヶ月以内撮影、40×30mm）
- ☐ パスポートのコピー（顔写真ページ、日本出入国スタンプページ）
- ☐ 履歴書
- ☐ 預金証明書

以下、保有している場合のみ

- ☐ 大学の卒業証明書（コピー）
- ☐ 日本語能力を証明する書類
- ☐ 経営されていた会社の登記事項証明書（コピー）
- ☐ 経営されていた会社の決算書類、納税証明書など（直近1年分）
- ☐ 受賞した賞状、写真など

会社に関する書類

- ☐ 事業計画書
- ☐ 建物賃貸借契約書のコピー

税務署に提出した書類の控え

- ☐ 給与支払事務所等の開設届出書のコピー（税務署の受付印があるもの）
- ☐ 源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書のコピー（税務署の受付印があるもの）

□既存会社を買収した場合

- ☐ 最新年度の貸借対照表・損益計算書

よくある質問

経営・管理ビザの審査にはどれくらいの期間がかかりますか？

→会社の規模、従業員数、本人の経歴等にもよりますが、通常は3～5カ月かかります。

本人に経営経験があったほうが、ビザ取得に有利ですか？

→ある程度の経営経験、投資経験があったほうが有利です。ただし、その経験を立証する必要があります。

経営・管理ビザを取りやすい地域はありますか？(東京や大阪と地方の違いなど)

→審査の難易度は変わりません。ただし、審査期間は、地方のほうが早い傾向

既存のお店を買収（事業譲渡）した場合、経営・管理ビザを取れますか？

→直近2年分の決算書類（実績）があり、相応の売上（目安800万円以上）および利益がある場合、経営管理ビザの審査でも有利となります。

経営管理ビザを取れたら、お店以外の事業を行ってもよいですか？

→はい、他の事業を行っても問題ありません。ただし、経営活動に限ります。
他の店でアルバイトをしたり、雇用されたりすることは禁止されています。

経営管理ビザを取れたら、法人の銀行口座をつくることができますか？

→銀行にもよりますが、都市銀行や地方銀行の口座開設は難しいです。
最初の数年は、インターネット銀行しか開設できないことが多いです。
最初から、法人の銀行口座が必要な場合、法人口座のある会社を買収するという方法もあ

ります。

経営・管理ビザ更新の目安を教えてください

	年間売上目安	その他の目安
1年ビザ許可の最低目安	600～1000 以上	日本滞在 年間 180 日以上
3年ビザ許可の最低目安	2000 以上×3 年	常勤雇用者 1 名以上 日本滞在 年間 270 日以上

※いずれも、社会保険加入必須

※年間売上 600 未満の場合、利益の額、役員報酬、今後の事業計画などをもとに審査されます。(更新できる場合とできない場合あり)

将来の永住申請（帰化申請）の条件を教えてください。

	永住者ビザ	帰化
日本滞在年数	年間 270 日以上×10 年	年間 270 日以上×5 年
社会保険加入	必須	必須
決算	債務超過なし、黒字（直近 2 年）	債務超過なし、黒字（直近 2 年）
年収（安全ライン）	同年代の日本人の平均年収程度×5 年	同年代の日本人の平均年収程度×5 年
納税	必須	必須
日本語力	不問	N3 程度（面接あり）

<参考>主な法人形態について

	株式会社	合同会社	一般社団法人
必要人数	1 名以上	1 名以上	2 名以上
資本金（出資金）	1 円以上	1 円以上	1 円以上
法定費用（設立時の税金）	約 20 万円	約 6 万円	約 11 万円
代表者の名称	代表取締役	代表社員	代表理事（理事長）
知名度	高い	現時点では低い	普通
役員の任期	最大で 10 年毎	永続可	定款による

	Co.,Ltd	LLC	Incorporated association
Critical mass	1	1	2
Capital	1yen～	1yen～	1yen～
Establish tax	約 20 万円	約 6 万円	約 11 万円
Name of representative	President	President	head director
Name recognition	well known	Not well known	well known
Term of board member	at a maximum 10 years	as one chooses	Depends on articles of incorporation

株式会社と合同会社で迷ったら（目安）

株式会社がよい場合	・ お金にある程度余裕がある ・ 将来的に事業拡大、人材募集をする
合同会社がよい場合	・ 貴社のお客様や取引先が会社の組織形態を気にしない ・ 設立、役員変更の費用を抑えたい

<参考>印鑑証明書（サイン証明書）について

日本での会社設立時には、

☐ パスポート番号 ☐ 氏名 ☐ 生年月日 ☐ 住所

☐ 印鑑もしくはサイン の情報が記載されたサイン証明書が必要です。

Signature certificate

I , Mike Smith , the undersigned, hereby solemnly declare

that the information for my identity is as follows:

Name

Date of Birth

Passport No.

Adress

Signature